

第1回 八尾小学校・檜尾小学校統合検討協議会 議事概要

開催日：令和4年11月16日（水）

開催時間：19時30分～20時10分

開催場所：八尾コミュニティセンター

出席者：田中会長、宮田副会長、大井委員、長谷川委員、村上委員、江本委員、
村杉委員、岩脇委員、沖野委員、高野監事

事務局：教育委員会事務局次長 古西 達也
学校再編推進課長 山口 雅之
学校再編推進課長代理 高岡 太郎
学校再編推進課計画係主任 村石 篤彦

《開会》

【司会】 第1回八尾小学校・檜尾小学校統合検討協議会を開催する。
本日は、委員全員が出席している。

（出席者及び事務局紹介）

（古西 教育委員会事務局次長 挨拶）

《事務局説明》

【司会】 協議会での議論の進め方について、事務局より説明する。

【学校再編推進課長】 （議論の進め方について説明）

《議事進行》

【司会】 議事に入る前に、協議会会長が決まるまでの間、八尾小学校教育後援会
会長に議長をお願いしたいと考えるが、異議はあるか。

（異議なし）

【司会】 承認いただいたため、会長へお願いする。

【会長】 しばらくの間、仮議長を務める。議事については、あらかじめ手元に配布した次第に従い行う。

《議題進行：第1号議案～第3号議案》

【会長】 第1号議案「協議会会則（案）」、第2号議案「役員を選出」、第3号議案「予算案」について、一括して議題としたい。事務局より説明を求める。

【学校再編推進課長】 （第1号議案～第3号議案について説明）

【会長】 今の説明について、質問等はあるか。

（質問なし）

【会長】 第1号議案から第3号議案について、原案のとおり可決することに異議はあるか。

（異議なし）

【会長】 異議なしと認める。

よって、第1号議案から第3号議案については、原案のとおり可決する。本協議会の会長にご指名いただいたので、一言ご挨拶申し上げます。

（会長 挨拶）

《議題進行：第4号議案》

【会長】 それでは、引き続き議事を進行する。

第4号議案「八尾小学校と榎尾小学校の統合に関する合意事項（案）」について、まず、八尾小学校と榎尾小学校の両校が統合することについて異議はあるか。

（異議なし）

【会長】 異議なしと認める。

本協議会の合意事項（統合の時期や場所、スクールバス）について、事務局から案があるか。

【学校再編推進課長】 （協議会合意事項（仮案）について説明）

【会長】 今の説明について質問はあるか。

【委員】 協議会でスクールバスも出してほしいと決議し、文書で市当局へ申し入れた結果、（恐らく問題ないとは思いますが）「スクールバスは出せない」となった場合、この話（この協議会での合意事項）は白紙に戻るといふことか。

【古西次長】 この場で教育長や市長の判断は申し上げられないが、事務局として最大限努力し、ご要望に沿えるようにしてまいりたい。

- 【委員】 現在、檜尾小学校では6年生まで放課後の学童保育を行っており、継続を希望する者もいるが、現在八尾小学校の学童保育は3年生までとなっている。不公平感が出て来ることも懸念されるが、(現在の檜尾小学校の学童保育の) 継続を希望したい。
- 【委員】 学童保育の場所、受け入れ範囲の調整など、後のSTEP 3において議論するので間に合うのか。
- 【学校再編推進課長】 学童保育については保護者の方々の関心が非常に高いところとだと思う。市としては再編に際してはなるべく柔軟に調整を図っていきたいが、市だけで進められるものでもない。保護者の方々や運営協議会と、STEP 3の段階でより詳細にあり方を検討していきたい。
- 【会長】 八尾小学校の学童保育は、3年生までとしていても、最近は登録者が増えてきており、学校の終業時刻に家族が迎えに来られる場合はほぼ断っている状況である。本来は定員40人程度のスペースに60人程が登録しており、新型コロナウイルスも鑑み、教室と体育館に分かれる場合もある。今後、話し合いをお願いしたい。
- 【委員】 受け入れ側として、PTAの中でどのようなことについて準備や協議をしておけばよいのか、また、懸念事項等あれば教えていただきたい。
- 【学校再編推進課長】 具体的にはSTEP 3、特にPTAの方々が中心になってすり合わせを行っていただこうと考えている。PTAの組織、交流授業、体操服をはじめとした学用品など、細かく多岐にわたる。申し入れが早ければ、そのぶん準備に関する話合いの機会を設けられると考えている。合意形成がなされれば、事務局からも具体的なすり合わせ事項について速やかにお示ししていきたい。
- 【委員】 STEP 3では、学校の先生もメンバーに入るのか。
- 【学校再編推進課長】 今のところその予定にしている。
- 【委員】 学校について細かいこともあると思うので(先生にもお願いしたい)。
- 【委員】 流れとしては、1月頃までがSTEP 2で、STEP 3は来年のいつ頃から動き出すイメージか。
- 【学校再編推進課長】 事務局では、申し入れ後、市当局にて速やかに決定してまいりたいと考えている。PTA等の方々が年度で変わることも鑑み、2月、3月に話合いができるところは進めておき、本格的には4月以降、メンバーが固

まった時点で早期に立ち上げる形が良いのではと考えている。

- 【会長】 STEP 3に入れば1年間程しか猶予がないので、しっかり進めていかなければならない。
他に意見等はあるか。

(意見なし)

- 【会長】 第4号議案について、原案のとおり令和6年4月1日に檜尾小学校は八尾小学校へ統合する、統合場所は現在の八尾小学校とする、統合にあたっては、檜尾小学校区の児童の通学に際してスクールバスを運行すると可決することに異議はあるか。

(異議なし)

- 【会長】 異議なしと認める。よって第4号議案は原案のとおり可決する。
本協議会での意見がまとまったので、今後、各地域や両校のPTAに説明の上、合意を取ってまいりたい。八尾小学校区の自治振興会については、私が八尾地域自治振興会連合会全体会議の場で各自治振興会長に説明したい。黒瀬谷地区においては、既に協議会があるので、その協議会において合意していただくことでお願いしたい。八尾小学校のPTAについては、PTAの方にお任せしたい。
合意文書については、先ほどの意見を基に事務局で作成し、その確認は私に一任していただきたいが、よろしいか。

(異議なし)

- 【会長】 次回会合は来年1月を想定しているので、それまでの間、皆様のお力添えをいただいて合意に達してまいりたい。
最後に質問等はあるか。

- 【委員】 「協議会だより」はいつ頃発行し、配布する予定か。できるだけ早く配布し、何か意見が出てくれば対応しなければならない。

- 【学校再編推進課長】 最短で12月5日号の広報と一緒に配布する予定で進める。

- 【委員】 それなら良い。

- 【会長】 こちら(協議会だより)も、自治振興会全体会議でしっかり説明したい。
ほかに質問はあるか。

(質問なし)

- 【会長】 できるだけ早く申し入れを市に提出したいので、事務局のほうもよろし

くお願いしたい。

事務局から連絡事項はあるか。

【古西次長】 会長のおっしゃるとおり、なるべく早く統合のご決断をいただいたと感じている。早く話が進めば、令和6年4月の開校に向けて問題が解決できる期間が長くなる。あと1回皆さんで話し合っただき、1月下旬頃に申し入れを行っていただければ、事務局としても万全な体制を組んで進めていきたい。

【司会】 第2回の協議会は来年1月で日程を調整し、本日と同じ会場で開催したいと考えている。

【委員】 次回会合は1月で、合意文書の取り交わしが12月下旬頃となっているが、双方の代表者だけ呼んで行うのか。

【学校再編推進課長】 合意文書については、各地区の自治振興会長並びに両校のPTA会長の連名で、次回会合の開催までに取り交わしたいと思っている。

【委員】 事務局で判子を取って回り、会合は開かないということか。

【学校再編推進課長】 はい。あまり時間はないが、各地区あるいは各PTAにおける話はそれぞれで行う形で進めていただきたいと考えている。

【委員】 承知した。

《閉会》

【司会】 第2回の協議会は、本日と同じ場所で開催することで調整したい。速やかに事務局にて合意文書を作成し、会長の確認を経て、各団体から判子を取ってまいりたい。

以上をもって、第1回、八尾小学校・檜尾小学校統合検討協議会を終了する。

— 了 —